

制定日：2024年10月1日

株式会社ザイエンス

ザイエンスの企業倫理基本方針

株式会社ザイエンスの事業を運営するにあたり、より高い公共性と社会的責任が求められています。地域社会からの信頼を得ることを基本姿勢とし、常に社会の一員であるという視点に立って、誠実かつ公正な事業活動を行うことにより、社会の発展に貢献していきたいと考えています。

そのために当社は「ルールの順守」、「安全・安心の確保」、「公正な事業活動」、「積極的なコミュニケーション活動」、「人と社会の尊重」を五つの柱とする『企業倫理基本方針』を定め、自らの役割と責任を明確にして行動します。

1. 「ルールの順守（法令遵守の徹底）」

当社は、事業を行う国や地域の法律や規則を遵守し、社会倫理に基づいた公正な活動を行います。また、万一、この方針に違反する恐れのあるとき、違反する行為をしたとき、または違反する行為を発見したときには、直ちに上司や関係者に報告し、適切な措置をとります。

2. 「安全・安心の確保」

安全・安心の確保はすべてにおいて優先します。全社をあげて、絶えず安全・安心が阻害されていないかを監視し、安全性の向上に努めます。

3. 「公正な事業活動」

お客様、お取引先、地域社会などすべての会社関係者に対し、誠実かつ公明正大に接し、透明性のある事業活動を行います。

4. 「積極的なコミュニケーション」

広く社会との誠実で透明性の高いコミュニケーションを行うとともに、企業情報を積極的に発信し、開かれた会社を目指します。

5. 「人と社会の尊重」

当社は、すべての従業員や取引先の人権を尊重するとともに、良き企業市民として社会貢献・環境保全活動などに積極的に取り組みます。

上記五つを基本原則とし、前例や既成概念にとらわれることなく、オープンで風通しの良い企業風土を築き上げていきます。

以上